

自己評価結果表

グループホーム自己評価項目

(評価項目の構成)

I. 運営理念

1. 運営理念の明確化
2. 運営理念の啓発

II. 生活空間づくり

1. 家庭的な生活空間づくり
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり

III. ケアサービス

1. ケアマネジメント
2. ホーム内でのくらしの支援
 - (1) 介護の基本の実行
 - (2) 日常生活行為の支援
 - 1) 食事
 - 2) 排泄
 - 3) 入浴
 - 4) 整容
 - 5) 睡眠・休息
 - (3) 生活支援
 - (4) ホーム内生活拡充支援
 - (5) 医療機関の受診等の支援
 - (6) 心身の機能回復に向けた支援
 - (7) 入居者同士の交流支援
 - (8) 健康管理
3. 入居者の地域での生活の支援
4. 入居者と家族との交流支援

IV. 運営体制

1. 事業の統合性
2. 職員の確保・育成
3. 入居時及び退居時の対応方針
4. 衛生・安全管理
5. 情報の開示・提供
6. 相談・苦情への対応
7. ホームと家族との交流
8. ホームと地域との交流

V. サービスの成果

【記入方法】

- ユニットごとに、管理者が介護職員と協議の上記入すること。
- 各自己評価項目について、「できている」「要改善」「評価不能」のうち該当する欄に○を付け、適宜評価理由及び改善方策等を記入すること。
- ※ できているとは、項目内容のすべてが達成されている状態をいうこと。
- ※ 要改善とは、項目内容の全部又は一部が達成されていなくて、改善の必要がある状態をいうこと。
- ※ 評価不能とは、何らかの理由で評価することができない状態をいうこと。
- ※ 評価理由は必ず記入すること。
- ※ 要改善とした場合、改善方策等を記入すること。

【用語について】

- 管理者＝指定事業者としての届出上の管理者とする。「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- 職員＝「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。

グループホーム名 グループホーム ことぶき

(ユニット名) _____

記入者(管理者)
氏名 大平 千鶴子

評価完了日 19年 3月 3日

痴呆性高齢者グループホームの自己評価票

( 部分は外部評価との共通調査項目です)

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という。）に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム（以下「ホーム」という。）の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			グループホームの管理者が明確に認識していて、理念や日々の方針、目標を具体的に職員に伝え話し合っている。	
2	○運営理念の実現 すべての職員が、ホームの運営理念を述べることができ、常に運営理念の実現に取り組んでいる。	○			カンファレンスにおいて職員と話し合い理念を作成した。実現に向け職員一同で取り組んでいる。	
3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			入り口に明示し職員、入居者及び家族に分かりやすく説明している。	
4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			入居時に契約書において入居者の権利、義務をわかりやすく明示し、十分な説明を行い家族の同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。（ホームの説明会、ホーム便り等）	○			運営推進会議を開催し、地域に理解されるように取り組んでいる。	
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。（玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等）	○			道路から奥まった所にあるが、入口に看板を設置しわかりやすくなっている。玄関周りには草花を植え、外観も家庭的である。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、いずれも家庭的な雰囲気をもっており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			行動の邪魔になる物は置かないよう配置し、心とさせる調度品を置き、自分の家に居ると同じ雰囲気をもたせている。	
8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ホールにはテレビを置き、ソファが設置されている。また畳所があり掘ごたつが置かれ団欒の場になっている。	
9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			自宅から愛着のある家具やベットなど持ち込まれ好きなように配置されている。	
10	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを、入居者が楽しんだり、活動したりできるように活かしている。（物干し場、園芸、水撒き、草取り等）	○			ベランダには洗濯物干し場があり、その隣にはプランターに花を植えている。ベランダの外には畑もあり、数種類の野菜を作っている。	畑への出入りが困難なため、出入り口を少し広げたい。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。（すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等）	○			ホールや浴槽、トイレに手すりが設置されている。浴槽内の底に滑り止めが施され安心して入浴が出来る。	
12	○混乱や失敗を招かない環境づくり 痴呆による誤認や錯覚を引き起こして混乱や失敗を招くような状態を放置していない。（壁のシミを動物等と錯覚し、混乱を招くような状態等）	○			常に注意を払っているのでそのような場所は無い。	
13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。（トイレや部屋の目印等）	○			部屋の入口には、花の名前のプレートがついており、その下に名札がぶら下がっている。どうしてもわからない人には入り口に大きく名前を貼っている。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			南側の窓が大きく開いているため日の当たる時は、とても暖かいが少し眩しさもある。その時は、レースのカーテンを引くか、畳の所へ移動されている。	
15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			トイレは常に換気扇を回しており、ホール内も時々空気の入替えをし換気には十分注意している。部屋の温度調節は各個人の好みに調節しているので、時々見守りを行っている。	
16	○五感への働きかけの工夫 心地よさや能動的な言動を引き出すために、五感に働きかける様々な刺激を生活空間の中に採り入れている。(家事の音、食事のにおい、安らぎや潤いをもたらす絵やポスター、季節の草花、こたつのぬくもり等)	○			季節の草花を飾ったり、入居者の行事等の写真等を掲示したりしている。台所とホールが一体になっていて調理の様子が常に見えている。	
17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			ホールに少し大きめの時計を2ヶ設置している。日付はホワイトボードに毎日記入し予定なども理解しやすいように書いている。各居室にもカレンダー・時計がある。	
18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			個人の能力に合わせた物品(本、裁縫具、洗濯用具等)を必要時に応じて提供している。	
Ⅲ ケアサービス1. ケアマネジメント						
19	○アセスメントの実施 入居者一人ひとりの状態像、生活特性(生活歴、ライフスタイル等)、入居者や家族の求めていることを把握し、これによってアセスメントを行い、課題を明らかにしている。	○			入居時及び家族訪問時に聞き取りを十分に行い、課題をみつけている。	
20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいて入居者一人ひとりが何をしたいのかを常に考えている。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員を個別担当とし、介護計画に基づいて月次報告書を作成している。月1回のカンファレンスにおいて共有している。	
22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居時の聞き取り、家族訪問時に聞き取りをし、希望や意見を聞いて介護計画に反映している。	
23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3ヶ月ごとの見直しを行い、また状態の変化に応じた見直しをしている。	
24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			介護日誌を作成し、各勤務担当者が個々の記録をしている。月のまとめとして、月次報告書を作成している。	
25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			重要事項や職員間の連絡などを記入する申し送りノートを作成している。出勤したらず目を通すよう決めており大事なことは口頭でも伝えるようにしている。	
26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に（緊急案件がある場合にはその都度）会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			定期的に月1回のカンファレンスを開催し、個々の介護計画、職員間の意見の交換をしている。	
2. ホーム内でのくらしの支援（1）介護の基本の実行						
27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。（入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等）	○			認知症のレベルに合わせて注意しながら言葉掛けや対応を行っている。	

番号	項目	でき ている	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気 で接している。	○			受容的な態度で親しみを込めた言葉で接している。	
29	○入居者が感情表現できるような働きかけ 入居者の生き生きした言動や笑顔（喜び、楽しみ、うるおい）を引き出すための、言葉かけや雰囲気づくりをしている。	○			言葉かけを多くし、年間行事等も多く行い楽しい 雰囲気作りをしている。	
30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人に とって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊 厳を支えるためにそれを活かしている。	○			生活歴を細かく知ること、自分で出来ることを 知りその人らしく活かしている。	
31	○入居者一人ひとりとのコミュニケーション 入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、職 員側からは本人に分かるように伝えている。（十分に話を聞 く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉等）	○			話したいことや伝えたい事がある時は一対一で接 し、相手が納得するまで話し合っている。	
32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度では なく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるよ うに支えている。	○			入居者のペースに合わせて生活出来るように支え ている。	
33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したり することを大切に、それらを促す取組を日常的に行ってい る。（選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等）	○			職員から押し付ける方法ではなく、聞いたこと に対して、どうしたら良いか答えが返ってくるまで 気長に待っている。	
34	○自信の回復 常に自信を高めるような言葉かけや働きかけをしている。 （活躍の場面づくり、一緒に喜びあう、感謝する等）	○			手伝ってくれることに感謝の言葉を伝えたり、何 かを成し遂げた時は一緒に喜んだりしている。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			個々の能力に応じて、出来ること、出来ないことを判断し、見守りや介助をしている。	
36	○共に支えあう場面づくり 職員が、入居者に助けてもらったり教えてもらったりする場面を作っている。	○			入居者の経験から判断し力を発揮してもらっている。	
37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束マニュアルを作成し、職員が正しく認識し、実践している。	
38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中はホーム内の鍵をかけることはなく、玄関はセンサーが設置されている。職員が常に入居者の見守りを行っている。	
39	○入居者の状況の把握 職員は、常に入居者を見守りやすい場所において、入居者一人ひとりの位置と様子を把握している。(入居者のそばでの記録、入居者の様子が分かる調理・配膳場所等)	○			台所からホールはひと目で見渡せる状態なので常に見守りを行いながら行動している。	
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
40	○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			買い物に行くときは入居者と同行し、献立等は好みの物を聞き、可能な限り一緒に調理するようにしている。	
41	○献立の工夫 献立には、季節感を感じさせるものや、入居者にとって昔なつかしいもの、個別のお祝い等を探り入れている。	○			季節が感じられるように旬の物を取り入れ彩を添えている。年間行事のお祝い膳の工夫をしている	

番号	項目	でき ている	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
42	○食べる意欲を引き出す働きかけ 食事に際して、食欲を高め、楽しく食べられるような言葉かけや働きかけを行っている。	○			好みの食材を聞き、彩を考えながら食欲が高められるように考えている。	
43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者が自宅より持ってきたものを使用している。	
44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			一人ひとりに合わせて食事の量や形状を考えている。	
45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			各自の健康状態に応じて摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを把握している。	
46	○食事のペースを乱さない配慮 不用意な言葉かけや刺激で食事が止まってしまうことのないように配慮している。(職員の慌ただしい動き、真剣に食べている途中での脈絡のない言葉かけ、他の入居者との相性や個人の好みに配慮しない座る位置決め、誰も見ていないテレビをつけたままにしておくこと等)	○			食事中は会話を楽しみながらゆったりとなごやかな雰囲気を保っている。	
47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も共に食事を取り、楽しい雰囲気作りを心がけている。食べこぼしなどさりげない介助がある。	
	2) 排泄					
48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			一人一人の排泄パターンを把握し、排泄レベルを低下させないためにトイレ誘導を昼夜共に心掛けている。	

番号	項目	でき て い る	要 改 善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
49	○状態にあわせた下着等の使い分け 下着、おむつ又はパットは、入居者一人ひとりのその時々 の状態にあわせて使い分けている。	○			入居者一人一人の状態に合わせてパットの使い分 けを行っている。、日中は紙パンツ、夜間は紙オ ムツで対応している。	
50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プ ライバシーに配慮して行っている。	○			さりげない誘導や下着の交換をしている。	
51	○個別の便秘予防 便秘予防に配慮して、飲食物の工夫や排便誘導、運動への働 きかけ等に取り組んでいる。	○			自然排便を促すように食事や運動に気を配ってい る。習慣性便秘には医師の処方による、下剤服用 で対応している。	
	3) 入浴					
52	○入浴可否の見極め 入浴前にその日の健康状態を確認し、入浴して大丈夫かの見 極めをしている。	○			入浴前にバイタルチェックを行い、身体状況を見 極めて決定している。	
53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができる ように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			ADL(日常生活身体機能)が低い入居者が多い ため、入浴日が設定されている。個人の希望に 沿ってくつろいだ入浴が出来るように支援してい る。今の所、自分から常時入浴を希望される人はい ない。	
54	○入浴時の不安や羞恥心等への配慮 入浴は、入居者の不安や羞恥心、プライバシーに配慮した方 法となっている。(誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出 入り等)	○			プライバシーに配慮して一人ひとりの入浴をして いる。	

番号	項目	でき ている	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
	4) 整容					
55	○個性を尊重したおしゃれの支援 入居者一人ひとりの個性を大切に髪形や服装、おしゃれを支援している。	○			衣類の選択が出来る人には対応している。身だしなみを整える声掛けをしている。	
56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			定期的に理容師の訪問を決めている。	
57	○プライドを大切にされた整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にさりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			身支度は職員がさりげなく対応している。	
58	○衣類の調節の支援 衣類を着込みすぎたり、逆に脱いでしまう入居者には、気温や場にあわせて衣服や下着の調節をさりげなく支援している。(衣服の枚数、外出時の調整等)	○			ホーム内の温度に応じて調節の声かけや介助をしている。	
59	○生活場面にあわせたその人らしい服装支援 外出や面会、年中行事等、生活の彩りにあわせたその人らしい服装を楽しめるよう支援している。	○			生活の場面に合わせてその人らしい衣類の選択の声掛けや介助をしている。	
	5) 睡眠・休息					
60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			昼夜逆転にならないように日中は職員からの働きかけを多くもっている。医師処方眠剤服用もある。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難		改善に向けたメモ
61	○休息の支援 落ち着いたなさや緊張、疲労の程度に応じて、一服したり、心身を休める場面を個別に取れるよう支援している。	○			その日の行動により休息を取るよう見守りをしている。日中短時間の昼寝を促している。	
	(3) 生活支援					
62	○身辺を整える際の支援 居室の掃除、衣類等の洗濯、持ち物の整理や補充などにおいては、入居者のプライバシーを大切に、場面ごとに本人の力を引き出しながら支援している。	○			各自の能力に応じ、出来る部分においては見守りを行い、出来ない部分は介助する。	
63	○買い物の支援 必要物品や好みの買い物に出る機会を日常的につくり、買物を楽しく行えるように支援している。	○			気分転換を兼ねて買い物出来る入居者には買い物の機会を作っている。	
64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自己管理の出来る人には自分でしてもらい、認知症のレベルの高い入居者については、管理者が管理している。収支に関しては、月1回家族に報告している。	
65	○通信の支援 入居者が、手紙や電話を日常的に利用できるように、プライバシーに配慮しつつ支援している。(手紙や電話の利用の奨励・介助等)	○			電話利用については、事務室を利用しプライバシーが守られている。	
	(4) ホーム内生活拡充支援					
66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			能力に応じ、食器洗い・掃除洗濯物たたみなどの役割を作っている。	

番号	項目	でき て い る	要 改 善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
67	○馴染みのならわし等を楽しむ支援 その地域や入居者に馴染みの季節のならわし等を、入居者に主体になってもらいながら家庭的な雰囲気で行っている。 (お正月、節句、お祭り、お盆、すす払い、ゆず湯等)	○			年間行事計画をたて、季節の慣わし等を暮らしの中に入れていく。	
	(5) 医療機関の受診等の支援					
68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			看護師がおり、相談ができる。また、入居者それぞれに主治医がおり、気軽に相談できる。緊急時に対応してもらえる協力医療機関がある。	
69	○希望する医療機関での受診 入居者又は家族が希望し、又は納得している医療機関、歯科医療機関を受診している。	○			入居者各自が決めている医療機関がある。	
70	○痴呆に知見の深い医師の確保 痴呆に関する診断や治療、対応方法等について、指示や助言をもらえる医師を確保している。	○			認知症専門医の受診があり、相談できている。	
71	○痴呆の人の受診に理解と配慮のある医療機関の確保 痴呆の人の受診の困難さを理解し、受診しやすいよう配慮してくれる医療機関、歯科医療機関を確保している。(受診時間の配慮、優先的な診療、必要時の往診等)	○			協力医院を確保しており必要時の往診可能	
72	○入院受け入れ医療機関の確保 痴呆のある入居者の入院を受けてもらえる医療機関を確保している。	○			常時入院可能な状態にある。	
73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入居者が入院時には、病院に時々訪れ医療機関から情報を得ている。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			一般検診は受けていないが、各自受診病院があり意思の指導を受けている。	
	(6) 心身の機能回復に向けた支援					
75	○心理機能の把握・維持 痴呆の人の心理機能の特徴（不安やストレスが高まると混乱が強まる。また、記憶障害・見当識障害による生活上の支障がカバーされないと、慢性的な不快感、不安状態、過去と現実との混同、パニック等が現れる。）を職員が理解しており、日常のケアに活かしている。（不安の除去や混乱時の対応、長期記憶の引き出し、見当識の維持のための工夫等）	○			職員の研修や経験により認知症の理解が向上している。	
76	○身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴（筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等）を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			能力に応じて買い物や調理、散歩等を楽しみながら自然に維持向上するようにしている。	
	(7) 入居者同士の交流支援					
77	○入居者同士の支えあい支援 入居者同士の助けあいや気持ちの支えあいができるような支援を、日常的に行っている。（仲の良い入居者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな入居者が交わる機会を作る、世話役の入居者にうまく力を発揮してもらう場面をつくる等）	○			入居者同士の助け合う気持ちを引き出すよう支援している。	
78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			早めの見極めとさりげない対応でトラブルにならないようにしている。	
	(8) 健康管理					
79	○身体の清潔保持 入居者の身体を、清潔に保っている。（頭髪、髭、目の周囲、口の周囲、耳、手足の爪、皮膚等）	○			朝の整容で支援し、入浴時の洗身で清潔を保つ。ADL（日常生活身体機能）の低い入居者には日々の清拭で対応している。	

番号	項目	でき ている	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。（歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等）		○		朝夕の口腔ケアはできているが、昼食後のケアはできていない。	昼食後も洗面所誘導の声掛けや、入れ歯洗浄の介助をする。
81	○身体状態の変化や異常の早期発見・対応 入居者一人ひとりの身体状態の変化や異常のサインを早期に発見できるように、すべての職員が注意しており、重度化や入院を防ぐ努力をしている。また、その変化やサインを記録に残している。	○			毎朝、バイタルチェックをしており。介護日誌に健康状態の記入をしている。	
82	○体重の管理 体重の経過をモニターし、運動量と食事量に留意している。	○			月初めに体重を量り、増減を把握している。	
83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			週間投薬カレンダーを使用して、用法用量に注意している。薬局から頂く「今回調剤した薬の手引き」で内容をチェックしている。事務所にきちんと保管されている。	
84	○持病等の管理 職員は、入居者の持病やアレルギーについての留意事項をプライバシーに配慮しつつ共有しており、それらの事項を守っている。（高血圧や糖尿病等による食べ物の留意点の記録等）	○			職員は病歴を把握し日常生活の留意点を理解している。	
85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。（けが、骨折、発作、のど詰まり等）	○			緊急時マニュアルを作成してある。カンファレンスにおいてグループホーム研修会を行い勉強している	
86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等）	○			感染症予防マニュアルを作成しており、週1回施設内の床、ドアの消毒をしている。	

番号	項目	でき ている	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
87	○健康管理情報の家族との共有 入居者の健康状態について、少なくとも月1回程度は家族に連絡し、健康管理情報を共有している。	○			家族の来所時、入居者の健康状態についてお知らせし健康管理情報を共有している。	
88	○異変情報及び対応方法の家族との共有 入居者の心身の状態に異変がみられた時は、その都度家族に連絡を入れて対応の相談をしている。	○			異変が見られたときは家族に連絡し受診の同行をお願いしてDr.と面談をしている。	
89	○家族が通院介助を行った時の情報交換 家族が通院介助をする場合、受診前に家族に情報を提供するとともに、受診後に家族から医師や歯科医師の指示や説明の伝達（診断内容、治療、薬、注意事項等）を受けて、入居者の健康管理に活かしている。	○			受診前に最近の健康状態をお知らせしている。また、受診後医師の指示や説明を家族より受けている。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。（買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等）	○			入居者の希望を聞き、買い物に行くときは入居者と一緒に行っている。また、歩行不可の入居者も暖かい日を選んで車椅子で散歩や買い物に出ている。	
91	○地域に出やすい周辺環境の整備 入居者の外出が容易になるように、ホーム周辺の安全対策やホームを認識しやすい工夫を施している。	○			一人で外出される方は今のところいない。外出を希望されるときは付き添いを行っている。	
92	○入居者の行きたいところへの訪問支援 入居者が行きたいところを本人や家族から把握しており、訪問が実現するよう支援している。（ふるさと訪問、墓参り、特別な催しへの参加等）	○			墓参りや自宅へ行くときは、家族が迎えに来てくれている。催し物への見学は希望すれば可能な限り連れて行く。	
93	○行事での外出や旅行等の機会づくり 入居者や家族と相談・協力して、行事での外出や旅行等の機会を作っている。（地域の行事や集会に出かける、ホーム主催での花見や小旅行等を企画、実施する等）	○			季節の催し物や小旅行等、行事で外出できる機会を作っている。	

番号	項目	でき ている	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
	4. 入居者と家族との交流支援					
94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			どちらの家族も気軽に訪問されている(月に1度~週1度来られる方がほとんど)。居心地のよい雰囲気を作っている。	
95	○家族の参加支援 家族がホームでの活動に参加できるように、場面や機会を作っている。(食事づくり、散歩、外出、行事等)	○			誕生会や季節の催し物には、家族の参加が得られている。面会も多く、その時々散歩や外出も行われている。	
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			カンファレンスに参加することで代表者と職員との連携が十分出来ている。	
97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			2,3日の体験入所により経営者と職員で話し合い、入居の可否を決定している。職員の採用についても意見を聞いている。	
98	○管理者による状況把握 管理者は、直接に、又は報告により、毎日の昼夜の入居者及び職員の状況を把握している。	○			日々職員と接し介護にも参加しており、状況を把握している。	
99	○評価の意義の周知と活用 ケアサービスの質の評価の意義について、職員に周知し、評価結果をサービス改善に活かしている。また、その体制がある。	○			評価結果を顕著に受け止め、職員と共に改善に活かしている。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
100	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関の職員は、グループホームをよく知っており、ホームを支えていく協力体制が確保されている。	○			協力医療機関や老人福祉施設との連携がある。	
	2. 職員の確保・育成					
101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態や生活の流れに沿って、柔軟な職員の勤務ローテーションを組んでいる。	
102	○グループホームケアに適した人材の採用 グループホームケアに適した資質を有する者を採用している。	○			職員採用については資質を重視している。穏やかな人柄でプロ意識をもっている人が多い。	
103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			年に数回の外部研修と内部研修があり、受講している。カンファレンスにおいて研修報告を行っている。	
104	○OJT（職場での働きながらの学習）の確保 職員が日常的に学ぶことをホームとして推進しており、職員に的確に助言できる人材がいる。（学習の動機づけ、助言、指導、資料、文献の提供、スーパーバイズの提供、定期的な勉強会等）	○			研修の資料等をファイルしておりいつでも目を通せるようになってきている。研修の機会を設けすべての職員に参加を促している。	
105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。（外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等）	○			職員の親睦会が年に2回くらいあり、職員同士の会話でストレス解消を図っている。	
106	○職員の休憩場所の確保 職員の休憩の場所は、職員が十分にくつろげ、心身を休めるのに適した設備を有しており、必要な備品も整っている。（冷暖房設備、寝具等）		○		職員だけで休憩できるような状況ではないが、居心地の良い環境を作っている。	職員が十分にくつろげる休憩場所を確保する。

番号	項目	でき ている	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			認知症であるかを医師の診断書で確認し、介護認定や申請に至る経過で判断している。	
108	○料金の内訳の明示と説明 利用契約時及び料金改定時には、料金の内訳を文書で示し、料金の設定理由を十分説明している。(食費、光熱水費、その他の実費、敷金設定の場合の償却、返済方法等)	○			利用契約時には料金の設定理由を十分説明している。	
109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入居契約時に説明し、家族が理解している。	
110	○入退居時のダメージの防止策 入退居の前後には、入居者が「移り住むことのダメージ」を最小限に食い止めるために、家族等とはもちろん、本人に係る保健医療福祉の関係者と十分な情報交換と話しあいを行っている。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族及び本人に関わる医療機関、老人福祉施設の関係者と十分な情報交換を行っている。	
	4. 衛生・安全管理					
111	○手洗い、うがい 職員は、手洗いやうがいを励行している。	○			入室時や外出後のうがい手洗いは入居者と一緒に行っている。特に汚物処理をする時には手袋を着用し、感染に注意をし念入りに洗浄している。	
112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			常に冷蔵庫や食器棚、水まわりなどの掃除を行い清潔に努めている。ふきん等は1日2回漂白殺菌している。	

番号	項目	でき ている	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
113	○ごみの処分 ごみ処理、汚物処理等の衛生面に関する取扱いの取り決めがあり、職員間で実行している。(速やかな除去、封入、保管、消毒等)	○			1日1回ゴミ処理をし、汚物はその都度封入れを徹底している。	
114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			包丁等は夕食後、指定の場所に収納している。消毒液や洗剤はカーテンで仕切り見えないようにしている。	
115	○緊急時の対応の周知 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知している。	○			緊急時マニュアルが作成しており、すべての職員が内容を理解している。	
116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハットを作成し、再発防止に活かすようにしている。	
5. 情報の開示・提供						
117	○開示請求に対する対応 入居者及び家族からの情報開示の要求に応じている。(開示情報の整理、開示の実務等)	○			入居者の家族から要求があれば開示する用意がある。	
118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			調査等に関しては知りうる限り情報を提供している。	

番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
	6. 相談・苦情への対応					
119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談・苦情の係りが決まっており、入居者及び家族に対して文章と口頭で伝えている。	
120	○第三者への相談機会の確保 家族が、相談や苦情を第三者に伝えるための機会を、積極的に設けている。(第三者も交えた家族の会の開催、公的窓口の紹介、外部者による家族アンケート等)	○			外部評価時に家族はアンケートにより第三者に伝えている。	
121	○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情が寄せられた場合は速やかに対策を検討し、改善に努める。	
	7. ホームと家族との交流					
122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時、家族をあたたかく迎え、お茶を共にしたりして要望や意見を気軽に話したり相談できるようにしている。	
123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			来所時に日常生活の様子を伝えている。また、年3回発行される「ことぶき便り」を送付し、行事や催し等での入居者の表情を伝えている。	
124	○外泊時の家族との情報交換 家族との外出や外泊時には、入居者の生活やケアの継続性が保たれるように、情報交換を行っている。	○			帰所時には、家族に行動状態を聞き取り情報交換を行っている。	

番号	項目	でき ている	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
125	○家族同士の交流促進 家族同士の交流が図られるように、様々な機会を提供している。(家族会、行事、旅行等への働きかけ)	○			季節の催し物の時は、家族に声を掛け来所を促している。その時、他の家族同士の交流が図られる。	
126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			家族よりお金を預かり1ヶ月ごとに出納帳を作成し、レシートと共に送付している。預かったお金の確認がとれるようサインを頂いている。	
	8. ホームと地域との交流					
127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市町村の行政担当者との連携がない。	市町村担当者と定期的に交流を持ち、情報交換をする。
128	○在宅介護支援センター等との連携 在宅介護支援センターや居宅介護支援事業者と、情報交換等の連携を図っている。	○			他のグループホームと連携をとって、情報交換を図っている。	
129	○地域との連携 地域の人達に対して、日頃から関係を深める働きかけを行っている。(自治会への職員の出席等)	○			グループホーム運営推進会議を設置し地域との連携を図っている。	
130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。	○			地域の人達が遊びに来たり立ち寄ってくれたりしている。	

番号	項目	でき ている	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
131	○生活の拡充を支える近隣住民等への働きかけ 近隣住民、家族、ボランティア等が、入居者の生活の拡がりや充実を図ることを支援してくれるよう、働きかけを行っている。(日常的な活動の支援、遠出、行事等の支援)	○			ボランティアや、ヘルパーの実習生を受け入れている。	
132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		周辺施設から協力を受けるよう働きかけていない。	警察署、消防署との連携を持つ。 運宮推進会議と設置した これから、地域の人達と連携を 取って行きたい。
133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ボランティアや、ヘルパーの実習生を受け入れている。	
134	○人材育成への貢献 他のグループホーム等から実習生の受入れの要請がある場合には、入居者及び家族の意向や状況、受入れ人数等を勘案して対応している。(受入れ方針の明示、入居者・家族への事前説明、担当者の選任、効果を上げるための工夫等)	○			ボランティアや、ヘルパーの実習生を受け入れている。	
V サービスの成果						
135	○安らぎ・自由 入居者一人ひとりが束縛のない安らぎのある自由な暮らしができている。	○			個室にて自宅から持ってきた、愛着のある家具等に囲まれて自由に生活している。好きな時間に起きて食事をしている。	
136	○自信の回復・感情豊かな生活 入居者一人ひとりが自信を取り戻し、感情豊かに暮らしている。	○			入居者の出来ることを見だし、自信が持てるよう褒めている。	
137	○暮らしや生き方の継続性 入居者一人ひとりがそれまでの暮らしや生き方(個性)を大切に暮らしている。	○			部屋にて本を読まれている人や縫い物などをして いる人もいる。	

番号	項目	でき ている	要 改善	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
138	○持てる力を発揮した暮らし 入居者一人ひとりが自然なかたちで持てる力を発揮して暮らしている。	○			料理作りを手伝ってくれる人、食器を拭いてくれたり洗濯物を干してくれる人等、自分たちの出来ることを手伝ってくれている。	
139	○触れあいと交流のある暮らし 入居者一人ひとりが大切な人と触れ合ったり、交流する機会をもちながら暮らしている。	○			実習生やボランティアの人達と交流が出来ている。	
140	○家族等との交流 入居者一人ひとりと家族や親しい人との交流が入居当初よりも活発である。(会いに来たり、一緒に出かけたり、電話や手紙など支援が増えている)	○			家族との交流が密にあり、入居者は満足している。	
141	○地域との交流 入居者が日常的にまちに出かけながら暮らしている。	○			日常的にとはいかないものの、希望する時はできる限り行っている。	
142	○地域の人との痴呆に関する理解の向上 入居者と職員が日常的に地域の人と交流することをおして、地域の人との痴呆に関する理解が広まっている。	○			近所に積極的に散歩し、あいさつを交わしている。	
番号	項目	はい	いい え	評 価 困 難	判断した理由や根拠	改善に向けたメモ
	参 考					
※	○グループホームの暮らしやサービスに関する満足の反映 あなたは、ご自身が痴呆になった時にこのグループホームに入りたいですか？	○			束縛のない生活が出来、一日を自分の自由な時間として過ごせる。また、出来ないことや手を貸して欲しい時にすぐ対応してくれる理想的な住居だと思う。	

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。